

緑の基本計画（中間案）に対する

市民意見公募の結果について

1 募集案内

広報（令和2年11月15日号）及び市ホームページ

2 募集期間

令和2年11月18日から12月18日まで

3 公表方法

「春日井市緑の基本計画（中間案）」を市の各施設（公園緑地課、市役所情報コーナー、東部市民センター、坂下出張所、各ふれあいセンター、各公民館）に設置するとともに、市ホームページに掲載

4 募集方法

郵送、ファクス、電子メールもしくは持参による提出

5 募集結果

1名1件

6 意見内訳

意見の分類	件数
街路樹の整備	1件
合計	1件

番号	該当頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	89 (第6章)	勝川駅前の弘法通りには街路樹がない。街路樹の整備について検討してほしい。	弘法通りは道幅が狭いため、街路樹を植栽すると、歩行者と車両の通行上の安全確保が難しく、また、商店街の機能面に支障をきたすと考えられることから、設置は困難な状況です。 しかしながら、本計画では、勝川駅前を緑の都市交流拠点として位置付けていることから、地域の皆様にご協力いただきながら、まちなかの緑の創出について検討してまいります。

意見書に添付されていたイメージ



弘法通り



弘法市の様子(毎月開催)

